

1 基本方針

昨年度、私達は未曾有の熊本地震を経験しました。日常の生活が喪失し、非日常の中で復興に努めました。被災者ですが、社会福祉の専門家として支援者の役割も果たして来ました。日本社会福祉士会から、被災地に人材派遣の力強い支援を受けました。南海トラフの不安だけでなく、大きな災害の起こる可能性は低くはありません。その時は、私たちが支援者として応援できる体制を整えることが必要です。

現在の社会は格差社会で、貧困が大きな問題となっています。高齢者虐待や障がい者虐待、児童虐待も社会の大きな問題です。現場での直接支援はもちろん、そのようなことが起きない予防や社会の体制作りに、社会福祉士として使命を持って取り組んでいきましょう。

<事業計画（案）>

- ①社会福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業（定款第4条第1項）
- ②社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する研修事業（定款第4条第2項）
 - ・生涯研修等の各種研修会、介護認定審査会等への講師、委員の派遣
- ③社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業（定款第4条第3項）
 - ・社会福祉士等の国家試験対策支援
- ④社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業（定款第4条第4項）
- ⑤社会福祉の援助を必要とする熊本県民の生活と権利の擁護に関する事業（定款第4条第5項）
 - ア．熊本県民に対する相談援助活動の展開
 - イ．ホームレス問題への継続的支援
 - ウ．ばあとなあ熊本への成年後見活動への支援
 - エ．地域包括支援センターへの支援
 - オ．社団法人犯罪被害者支援センターへの協力
 - カ．熊本県スクールソーシャルワーカー配置事業への参画
 - キ．就労・生活相談支援事業の継続
 - ク．ハンセン病元患者支援
 - ケ．熊本県内で災害が発生した場合の被災地支援
- ⑥国内外の社会福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び社会福祉その他の専門職団体等との連携に関する事業（定款第4条第6項）
 - ア．広報誌とホームページの管理運用と時局講演会やシンポジウムの開催
 - イ．熊本県の医療、福祉、司法、教育の諸団体との熊本県民の立場に立った連携
 - ウ．熊本県外で発生した災害に対する被災地支援及び継続的な復興支援活動
- ⑦社会福祉施設並びに福祉サービスの機能及び質の向上並びにその評価に関する事業
 - ・第三者評価事業の実施及びその支援・協力
- ⑧その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

2017 年度公益目的事業計画

I 【熊本県社会福祉士学会】

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、医療などの各分野で活躍する社会福祉士や医療・保健・福祉の関係者が日頃の研究や実践を発表し、非会員を含む社会福祉士の資質向上を目指す。

参加者：本会会員、学生、医療・保健・福祉関係者

定 員：200 名

参加費：会員@0 円×130 名、非会員@500～1,000 円程度×80 名

※収支差額については、公益目的財産から充当する。

II 【社会福祉セミナー】

一般県民や医療・保健・福祉の関係者に対して、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、医療などの分野の動向や最新の情報などを提供し、福祉サービスの利用促進と質の向上を図るために、有識者の講演や実践者の発表などを行う。

参加者：一般県民、医療・保健・福祉関係者

定 員：150 名

参加費：無料

※収支差額については、公益目的財産から充当する。

実施形態として、全体で実施する場合と全県下ブロック単位での実施も可能とする。

III 【社会福祉よろず相談】

ひとり親家庭の相談支援事業等、年間を通して（年末年始、土日祝祭日を除く）、会員である社会福祉士が一般県民や医療・保健・福祉の関係者などから社会福祉に関する事や生活上の心配ごとなどの相談を専用の電話等で受け付け、助言や情報の提供、専門機関の紹介などを実施する。また、相談者が希望する場合には、社会福祉士（会員）を派遣し、出張相談などを行う。

対 象：一般県民

相談料：無料

※収支差額については、公益目的財産から充当する。

2 事務局運営方針

一般社団法人として公益活動は勿論のこと、その他の事業活動においても社会福祉の専門職能団体として効果的に機能するための組織作りを推進する。また、日本社会福祉士会および九州各県社会福祉士会との事務局間連携により、2020 年度から完全移行される会員管理、県単での生涯研修センター立ち上げのための情報収集・整備に努める。工数増加が予測されるため、事務局職員も 1 名補充し 3 名体制とする。

◎組織体制の連携強化

担当理事・委員長・委員会・事務局との円滑な連携により組織体制強化を図り、会員が様々な活動に参加しやすい環境整備に努める。

会議等開催計画

	理事会・総会	運営協議会	備 考
4月	第1回通常理事会		
5月			
6月	定時社員総会	運営協議会・ブロック長会議	新組織体制の確認等 2016年度事業報告・収支決算(案)
7月			ソーシャルワーカーデー
8月			
9月	第2回通常理事会		
10月			
11月		運営協議会・ブロック長会議	
12月			第4回熊本県社会福祉士学会
1月			
2月	第3回通常理事会	(運営協議会・ブロック長会議)	
3月	臨時社員総会		2018年度事業計画・収支予算(案)

※必要に応じ臨時理事会を開催

3 委員会・ブロック活動計画

熊本県社会福祉士会運営協議会

目 的：各委員長・ブロック長と意見交換・情報を共有し組織の充実拡大を図る。

活 動：定期の運営協議会並びにブロック長会議の開催等

活動計画

計 画 年 月	活 動 内 容
6月	運営協議会・ブロック長会議開催
11月	運営協議会・ブロック長会議開催
2月	(運営協議会・ブロック長会議開催：必要に応じ開催)
その他	各委員会による定例会議等